

NEWS RELEASE

No. 19-21

2020年2月20日

(公財)損害保険事業総合研究所

損保総研レポート第130号を発刊し、以下の2つのレポートを掲載しました。

- ◆ 米国労災保険におけるロスコントロール活動について
- ◆ 中小企業向けのBI保険とBCP関連サービス
—米国・イギリスを中心に—

公益財団法人 損害保険事業総合研究所（理事長 佐野 清明）では、研究員による調査研究の発表の場として機関誌「損保総研レポート」を定期刊行しています。

今号（第130号）では、次のレポートを掲載するとともに、海外の金融・保険市場の動向等を紹介しています。

<レポート>

◆ 『米国労災保険におけるロスコントロール活動について』

（主席研究員 横内 大祐）

米国においては、労災保険制度の運営を主に民間の保険会社が担っています。保険会社は労災事故を予防・軽減し、さらに事故発生時の保険金支払の適正化を推進する「ロスコントロール活動」を積極的に展開しており、また近年マーケットにおけるコンバインドレシオが低下傾向にあることから、各社の活動が順調に機能している状況がうかがわれます。

本稿では、主に過重・反復動作に起因した筋骨格障害の予防・軽減への取組に人間工学の要素を取り入れた事例や、保険金支払の適正化を目的とした各種取組を取り上げました。また、個社の事例として、インシュアテック企業の保険金支払の適正化に寄与するサービスを紹介しています。本事例は、デジタル技術の活用が新しい商品・サービスの開発・提供に不可欠な時代にあって、労災保険におけるロスコントロール活動の領域も例外ではないことを示していると考えられます。

◆ 『中小企業向けのBI保険とBCP関連サービス—米国・イギリスを中心に—』

（主席研究員 飯野 由佳子）

わが国では、2019年7月に中小企業強靱化法が制定されたことを受け、中小企業の災害対応・事業継続への関心が高まっています。同法には、中小企業が策定した事業継続計画（BCP）を国（経済産業省）が認定するという、かつてない制度が盛り込まれています。しかし、時間的余裕も災害復旧にかかる知識も不足している中小企業にとって、BCP策定はまだハードルが高い取組であるとされています。

本稿では、2001年の同時多発テロを受け、政府が中心となり中小企業の災害対応

に注力してきた米国・イギリスの、政府および保険業界団体による中小企業への BCP 普及を目的とした取組を紹介しています。また、両国損害保険会社の中小企業向けの事業中断保険（BI 保険）と、同保険の販売促進ツールとしての BCP 関連サービスについても紹介しています。

<その他>

◆ **金融・保険市場におけるトピックス**

損保総研レポートは、当研究所ウェブサイトより、PDF 形式で無償にて閲覧・ダウンロードいただけます。なお、冊子版の販売は 2019 年 6 月 19 日をもって終了いたしました。

(<https://www.sonposoken.or.jp/reports/>)

本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町 2 - 9
公益財団法人 損害保険事業総合研究所
研究部 安田 (TEL : 03 - 3255 - 1761)

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

ご参考

損保総研レポート第130号 目次

○米国労災保険におけるロスコントロール活動について

(執筆者 主席研究員 横内 大祐)

《目次》

1. はじめに
2. 米国における労災保険の現状
3. ロスコントロール活動
4. 個社の事例
5. おわりに

○中小企業向けの BI 保険と BCP 関連サービス ―米国・イギリスを中心に―

(執筆者 主席研究員 飯野 由佳子)

《目次》

1. はじめに
2. 政府および保険業界団体による BCP 関連の中小企業向け支援
3. 保険会社による BI 保険と BCP 関連サービスの提供事例
4. おわりに

以上